

計 画 期 間
令和3年度～令和12年度

養父市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年3月

養 父 市

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	7
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	7
2	肉用牛の飼養頭数の目標	7
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	8
1	酪農経営	8
2	肉用牛経営	9
IV	乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	10
1	乳牛	10
2	肉用牛	11
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	13
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	14
1	集送乳の合理化	14
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	14
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	15

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 養父市における酪農及び肉用牛生産の役割・機能

本市の酪農及び肉用牛生産は、市民の食生活に安全で美味しい牛乳・乳製品や牛肉を供給することで、たんぱく質やカルシウム等の様々な栄養素を供給し、日々の生活を豊かにする重要な役割・機能を果たすとともに、本市農業産出額の9%を占める基幹部門である。

また、本市は兵庫県北部、但馬の南部に位置し、山林が市全域の84.2%を占める。気候的には日本海気候に属し、冬季の降雪により耕作期間が限定されるなど、農業における制約が多い地域であるため、酪農及び肉用牛生産が従来から盛んに行われており、いずれも地域特性を活かした産業として定着しており、但馬地域における酪農及び肉用牛の主要な生産地帯となっている。特に、肉用牛については、本市に但馬家畜市場を有しており、但馬地域において肉用牛生産流通の拠点として繁殖経営が盛んに行われ、生産された子牛は、一部は改良用の種牛として、ほとんどは肥育用素牛として全国各地に出荷されている。

酪農及び肉用牛生産は、中山間地域等を含めた条件不利地域における自給飼料生産や放牧による耕作放棄地の発生防止、獣害対策や農地保全等の多面的機能を有しているほか、関連食品産業等を介して地域経済の活性化の役割を果たしている。

資源循環の観点からは、家畜排せつ物を適正に処理し、たい肥として自給飼料の生産に利用することで「土・草・牛」の循環を通じた生乳や牛肉の生産ができるとともに、耕種部門へもたい肥を供給する重要な役割を担っている。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

(1)新規就農の確保と担い手の育成

本市の酪農・肉用牛は、生産者の高齢化や後継者不足から飼養戸数、頭数とも減少傾向にあるため、新規就農や女性といった多様な担い手の育成と、専任ヘルパー組織の育成・活用により労働力を確保していく。新規就農者の確保については、後継者への円滑な経営継承に加えて、近年増加しつつある雇用就農や異業種からの参入など、多様な就農希望者に対し幅広く支援する。酪農経営や肉用牛生産における新規就農においては飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の投資負担が生じるだけでなく、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要である。そこで、施設の整備等に係る負担軽減については、離農農場等の既存施設の貸付けなどの取組が有効であることから、就農支援組織等関係機関との連携等により、継承牛舎バンクに登録した経営移譲希望農家と新規就農希望者等とのマッチング支援の取組を円滑に進める。また、新規就農後の早急な経営安定のため、関係機関・団体や地域の熟練した生産者等が連携して経営・技術指導を行うことで、経営能力と飼養管理能力の向上を図るとともに、地域で組織される青年グループ等への加入を促し、様々な農家と情報交換を行う等、地域に密着した経営の育成を推進する。

(2)外部支援組織の活用の推進

酪農及び肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、糞尿処理、飼料の生産・調製、市場出荷など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。これら労働負担の軽減、作業の効率化及び飼養管理等への集中により生産性向上を図るため、飼料生産組織への作業委託による分業化、畜産農家等による共同作業やヘルパーの利用拡大を推進する。

ヘルパーについては、ヘルパー要員の技能向上等を図り、特にその活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る。

- ① 酪農：酪農ヘルパー、乳用後継牛の預託育成、自給飼料生産を請け負う飼料生産組織の利用や作業の共同化を推進する。また、専任ヘルパー要員の技術向上や対応できる作業項目の拡大、広域化による利用者への柔軟な対応など組織の充実・強化を促進し、酪農家の労力軽減を図る。
- ② 肉用牛：畜産農家の休日の確保や傷病時の経営継続等のため、ヘルパー制度の利用促進を行う。

(3)ロボット等の省力化機械の導入推進

飼養規模や飼養管理方式に応じた自動給餌器等の先進的・省力的な施設・機械の導入を支援し、日々の作業として特に負荷の大きい給餌、搾乳、繁殖管理に係る労働負担の軽減、作業の効率化を進めることにより、規模拡大の促進と高齢化や担い手不足による廃業の抑制を図る。

3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

(1)生産構造の転換等による規模拡大

酪農及び肉用牛生産においては、飼養頭数増加による個々の経営の生産性の向上を推進する。また、経営の中長期的な発展のため、過大な設備投資等に留意しつつ、分業化・省力化等に取り組み、計画的に飼養規模の拡大を図る。

- ① 酪農：経営者の高齢化、後継者の不足により戸数は減少し、飼養頭数もそれに伴い減少している。そこで、飼養頭数の減少を抑制するため、牛舎や堆肥舎の増改築による収容能力の拡大を推進するとともに、自動給餌機等先進的な施設・機械の導入や酪農ヘルパーの活用による省力化・作業の分業化を図る。
- ② 肉用牛：高齢農家・小規模農家等の廃業が続き、繁殖雌牛頭数は平成22年度以降、ほぼ横ばいで推移している。高齢者等の離農に伴う飼養頭数の減少を抑制するため、整備やヘルパー制度の活用により労力軽減を図る。また、新規就農者の初期投資を軽減するため、離農予定者等から継承する牛舎の改修や貸与する繁殖雌牛牛舎の整備をするなど、円滑な就農を進めるとともに、繁殖農家の専業経営をめざす若年層を中心に、50頭以上の大規模繁殖農家の育成を支援する。繁殖・肥育一貫経営への移行は、子牛価格の変動リスクを軽減できる

とともに、生産性の向上も期待できることから、牛舎の増改築を支援することで、一貫経営への移行と飼養頭数の拡大を推進する。

(2) 計画的な乳用後継牛の確保と和子牛生産の拡大

- ① 酪農：能力の高い乳用牛に対し優良な雌選別精液・受精卵を計画的に利用することにより、効率的な後継牛の確保を図る。また、生産された乳用雌子牛は環境の優れた育成牧場に預託し、健康で足腰が強く連産性の高い後継牛として育成する。一方、比較的能力の劣る乳用牛については、受精卵移植技術を利用し、肉用牛としてより付加価値の高い但馬牛子牛の生産を推進し、収益性の向上を図る。
- ② 肉用牛：但馬牛子牛の生産拡大に向け、牛舎整備や雌牛導入等の支援により但馬牛繁殖雌牛増頭を推進するとともに、乳用牛等を借り腹とした但馬牛受精卵移植の普及を進める。

(3) 乳用牛の供用期間の延長

近年、乳用牛の供用期間は短縮傾向にある。供用期間の延長は、乳牛償却費の低減に加え、生乳生産量の確保・増加を図る上で有効であるため、乳用牛の供用期間の延長に向け、乳房炎の防止、良質な粗飼料の確保やボディコンディションスコアに基づく栄養管理の徹底、適切な削蹄の励行、長命連産性の高い牛づくり、牛舎環境の改善等適正な飼養・衛生管理の徹底等の取組を推進する。

(4) 乳用牛群能力検定の加入率の向上

酪農経営の生産性向上のためには、正確なデータに基づいて適切な繁殖・飼養管理等を行い、家畜の持つ能力を最大限発揮させることが重要であることから、乳用牛群能力検定への積極的な加入を推進する。

(5) 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

家畜の飼養管理を行う上で、家畜を快適な環境で飼うことは、家畜が健康であることによる安全・安心な畜産物の生産につながり、また、家畜の持っている能力を最大限に発揮させることにより、生産性の向上に結びつくものであることから、アニマルウェルフェアの考えを経営に取り入れることが必要となってきた。そこで、生産者に対して、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛・肉用牛の飼養管理指針（公益社団法人畜産技術協会がH23年3月に公表）」を周知し、啓発していく。

4 国産飼料生産基盤の確立

近年、配合飼料価格や輸入乾草価格は、為替等の不安定要因の影響を大きく受け、高止まりしており、生産費の約4割を飼料コストが占める酪農及び肉用牛経営を圧迫している。このため、安定的に生産可能な県産粗飼料の生産・利用拡大、放牧活用の推進等により、生産費の低減を図る。

(1) 県産粗飼料の生産・利用の拡大

飼料用稲（稲発酵粗飼料（WC S）、飼料用米）の生産を推進するなど、水田での自給飼料の増産を図る。

(2) 放牧活用の推進

放牧は、飼料費の低減や省力化、中山間地域等における自然環境の保全、良好な景観の形成や鳥獣被害の軽減に資するものであり、耕作放棄地、野草地、林地等の低未利用地や野生動物の被害等を防止するバッファゾーンの利用など、様々な土地を利用し、地域の実情に応じた放牧を推進する。

水田の活用：飼料用稲（稲醗酵粗飼料（WC S）、飼料用米）の生産を推進するなど、水田と畜産の結び付きを強化することにより、国産飼料の増産を図る。

(3) 飼料用米の生産・利用の拡大

飼料用米は輸入とうもろこしの栄養価とほぼ同等とされており、ある程度の割合で代替可能とされている、水田率 92%という本県の特徴を生かし、飼料用米の生産を推進するとともに、安全・安心な国産飼料穀物であることから、畜産農家への利用拡大を図る。

(4) エコフィードの生産・利用の拡大

飼料コストの低減や県内における資源循環の確保を図るため、地域で排出される食品残さ等多様な飼料資源の活用を進める。このため、畜産業と食品産業等との連携等によるエコフィードの利用を推進し、供給側と需要側のマッチングを推進するデータベースの利用を図ること、地域の資源を生かした飼料の生産利用に努める。

(5) 飼料の流通基盤の強化

酪農及び肉用牛経営におけるコストの相当部分を占める飼料費の低減を図るため、飼料自給率の向上や未利用資源の活用について、安全性を確保しつつ利用を拡大する。また、畜産農家のニーズに対応できるよう、飼料作物の品質向上に努める。

(6) 肉用牛生産における肥育期間の短縮

但馬牛の特長である肉質や美味しさなどの優れた特性を生かしつつ、肥育農家の経済性向上と経営安定を図る観点から神戸ビーフの認定基準に合致した肥育期間で効率的な肉用牛生産に取り組む。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

① 防疫による伝染病予防対策と危機管理体制の強化

家畜の伝染性疾病、特に口蹄疫等については、近隣のアジア諸国において、継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。そのため、飼養衛生管理基準の遵守指導や発生時の円滑・迅速な防疫対応への県民局等

との協力体制の強化を推進する。

(2) 畜産環境対策

① 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、適正な家畜排せつ物の管理を維持するとともに、環境創造型農業の拡大に資するために、耕畜連携による良質堆肥の生産と地域内及び広域流通を推進する。特に規模拡大にあっては、堆肥の利用がなかなか進まず滞留化が問題となっているため、飼養規模に見合った処理施設や堆肥流通形態に見合った保管施設整備を図るとともに、堆肥の利用を推進する。

② 臭気防止対策・排水対策の推進

畜産農家の大規模化や住宅地との混住化に加えて、臭気や水質に係る環境規制が強化されていることから、畜産経営に起因する悪臭等環境問題の軽減を図るため、地域の関係機関等との連携により経営規模に応じた適正な飼養管理を推進する。

6 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

畜産クラスター協議会を立ち上げ、事業を活用して牛舎整備による増頭対策や先進的な機械導入による経営の効率化等に積極的に取り組むことにより、地域における酪農及び肉用牛生産の振興を図るとともに、特に岩津ねぎや黒大豆等市の特産物栽培農家と連携し、耕畜連携を推進し、資源循環の確保を図るとともに、生産者と地域住民との交流を通じて、地域の活性化を図る。

7 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

(1) 畜産物の安全と信頼の確保

家畜の伝染性疫病の発生予防とまん延防止体制の確立、飼養管理衛生水準の向上、畜産物の安全性の確保を図るため、関係機関との連携体制の整備を推進する。

また、生産段階での畜産物の安全性を確保するため、各段階における管理及び記録について、関係機関と一体的な取り組みによる普及・定着を推進し、トレーサビリティの確立に対応する。

(2) 畜産における食育の推進

市民自らが「食」について考え、生涯を通じて健全で安心な食生活を実現することができるよう、市教育委員会、生産者団体及び民間の自主的な活動とも十分に連携しつつ、食の安全・安心確保に向けた取り組みや食品の栄養・機能性、本市畜産業の発展過程や生産現場の状況等に係る情報提供や実践活動等を行う食育を推進する。

(3) 6次産業化による加工・流通・販売の促進

酪農：多様化する消費者ニーズに対応するため、チーズ等乳製品の製造販売に生産者が主体的に取り組んで、経営を多角化・高度化する
6次産業化の取組を支援する。

肉用牛：但馬牛繁殖・肥育農家による農家直営レストランや精肉店等の出店を促進するとともに、畜産農家をはじめ加工・流通業者など
各関係者の連携により収益力向上を図る体制を構築することで、「但馬牛」「神戸ビーフ」や地域ブランド牛肉の付加価値向上と需
要の創出を図る。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年 間搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1頭 当たり年 間搾乳量	生乳 生産量
養父市	全域	頭 233	頭 139	頭 132	kg 8,485	t 1,120	頭 280	頭 167	頭 159	kg 9,100	t 1,447

(注)1. 成牛とは24ヵ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は自家消費量を含め総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、計画期間の令和12年度の計画値を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

(単位：頭)

区域名	地域の範囲	現在（平成30年度）							目標（令和12年度）								
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
養父市	全域	3,268	804	1,929	542	3,268	0	0	0	4,642	1,429	2,250	963	4,642	0	0	0

(注)1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計(現状との比較)	労働 経産牛1頭当たり飼養労働時間(主たる従事者)	経営				主たる従事者1人当たり所	
コスト低減型(自給飼料活用)	家族	頭 55	繋ぎ ハイブラッド	ヘルパー	分離給与	(ha) 0	kg 9,100	産次 4	kg WCS 2700kg イタリアン 4200kg	ha 11			% 14	% 51	割 7	円(%) 80 (96)	hr 87	hr 4,362	万円 4,590	万円 3,590	万円 1,000	万円 500	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛				飼料					人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営		
生産コスト低減と省力化大規模繁殖経営	家族・法人	頭 105	牛房		分離 給与	(ha) 4.5	ヶ月 12.5	ヶ月 23.5	ヶ月 8.0	kg 240	kg イタリアン 4200kg/10a WC S 2700kg/10a	ha 2.6	-	-	% 9	% 67	割 5	円(%) 333492円 (88)	hr 105	hr 5,400	万円 4,097	万円 3,622	万円 475	万円 475
耕種部門との両立を図る複合繁殖経営	家族複合	頭 20	繋ぎ		分離 給与	(ha) 1	ヶ月 12.5	ヶ月 23.5	ヶ月 8.0	kg 240	kg イタリアン 4200kg/10a WC S 2700kg/10a	ha 10.5	-	-	% 9	% 67	割 6	円(%) 363131円 (96)	hr 119	hr 1,800	万円 1,128	万円 880	万円 248	万円 248

(2) 肉牛用(肥育・一貫)経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考				
	経営形態	飼養形態				牛				飼料					人										
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
繁殖肥育一貫経営	専業・法人	頭 肥育240 繁殖100	牛房		分離 給与	(ha) 0	ヶ月 8	ヶ月 30	ヶ月 22	kg 680	kg 0.6	kg イタリアン 4200kg/10a 繁殖わら 500kg/10a	ha 25	-	WC S	% 25	% 33	割 3	円(%) 308,740円 (90)	hr 肥育43 繁殖66	hr 9,000	万円 13,565	万円 12,683	万円 882	万円 882

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地域名	①総農 家戸数	② 飼養農 家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭 数③/②	
				③総数	④うち成牛 頭数		
養父市	現在	戸 800	戸 5 (0)	% 0.6	頭 233	頭 139	頭 46.6
	目標	/	戸 5 (0)	/	頭 280	頭 167	頭 56.0

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取り組み

- ・飼養規模や管理方式に応じ、自動給餌機や搾乳ロボット等を活用し、作業の省力化を推進する。
- ・雌判別精液及び受精卵移植技術の活用により遺伝的に優秀な雌子牛を効率的に生産し、環境の優れた育成牧場への預託により、その能力を十二分に発揮できる後継牛の増頭を推進する。
- ・コントラクターの育成により自給飼料の生産拡大を推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取り組み

- ・牛群検定成績の活用を推進し、情報に基づいた選抜淘汰と優秀種雄牛の交配によって遺伝的改良を進めるとともに、適切な飼養・繁殖管理技術の改善を図ることで、高能力牛群を整備する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- ・地域等が主体となって、稲WCSや飼料作物の増産と利用を促進する取り組みを推進する。
- ・酪農家のゆとりを創出する酪農ヘルパー要員の充実を進め、ヘルパー組織の広域化を推進し、円滑な利用を図る。
- ・性判別精液の購入に対して助成を行い、優秀後継牛の増頭を支援する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数 頭	肉専用種			乳用種			
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭
肉専用種 繁殖経営	養父市	現在	1,003	23	2.29%	655	655	414		241	0	0	0
		目標		22		1,699	1,699	736		963	0	0	0
肉専用種 肥育経営	養父市	現在	1,003	2 (2)	0.20%	2,620	2,620	390 (390)	1,929 (1,929)	301	0	0	0
		目標		2 (2)		2,943	2,943	693 (693)	2,250 (2,250)	0	0	0	0
乳用種・ 交雑種 肥育経営	養父市	現在	1,003	0	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標		0		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		現在	1,003	25	2.49%	3,275	3,275	804	1,929	542	0	0	0
		目標		24		4,642	4,642	1,429	2,250	963	0	0	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取り組み

- ・繁殖経営においては、若手農家を中心に規模拡大を推進し、増頭スペースを確保していく。
- ・肥育経営においては、但馬牛繁殖肥育一貫生産経営や大規模経営などの地域の魅力的な畜産経営モデルを構築するとともに、但馬牛・神戸ビーフ生産の魅力を広く発信する。
- ・後継者を中心とする次世代を担う農家のうち、規模拡大を画策する農家が約半数いることから、畜産農家の子弟に対し、新規就農又は親からの事業継承を図っていく。
- ・特区で広く名前が知られているというメリットを生かし、新規就農または参入の情報を収集し、土地の確保や空き牛舎の確保等を行い、市外、市内から新規就農者または新規参入者の確保ができるよう継続して取り組んでいく。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取り組み

- ・継続的に共進会や子牛品評会への出品を促し、飼養技術の研鑽、情報収集により市場性の高い牛の育成を支援する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- ・養父市但馬牛クラスター協議会及び関係機関が連携し、畜産クラスター計画に基づき増頭を目指す。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	14.00%	14.30%
	肉用牛	7.53%	8.83%
飼料作物の作付延べ面積		22	24

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

・南但地域（養父市、朝来市）で平成24年度から行われているWCSの広域流通の取組を拡大するため、WCS利用農家の掘り起し、現在利用している農家9戸のWCSの割合を高め、生産面積の拡大を推進する。

②輸入トウモロコシの代替となる飼料生産の取組

・養父市内ではまだ取組のない飼料用米の作付を推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

酪農家の減少によって集乳箇所が点在し、地域酪農協単位での集乳は非効率的となっている。また、規模拡大による1戸当りの飼養頭数の増加に加えて泌乳能力向上による1箇所当りの集乳量の増加が見込まれる。これらに対応するために、県と県酪農協連と連携を図りながら、効率的な集送乳路線の見直しと適切なクーラーステーションの統合配置を推進する。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成30年度）						目標（令和12年度）					
	出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
		県内			県外			県内			県外	
		食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%	
肉専用種	925	925				100.0	1,125	1,125				100.0
乳用種	0					#DIV/0!	0					#DIV/0!
交雑種	0					#DIV/0!	0					#DIV/0!

(2) 肉用牛の流通の合理化

子牛は、農業協同組合を通じて但馬家畜市場へ一元出荷し、家畜市場への運搬等の共同化等合理化を推進する。肥育牛は、計画的に県下の食肉処理加工施設へ出荷し効率的な出荷を推進する。また、生産から販売までできるように関係機関と連携し、地域内一貫生産を推進する。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号① 肉用牛・酪農経営の増頭・増産（対象地域：養父市）】

肉用牛：繁殖農家について、各種導入保留事業（県・市）の積極的な活用により、優秀な繁殖雌牛の増頭を促進し、子牛の増産を図る。

【事項番号② 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承（対象地域：養父市）】

肉用牛：施設整備による但馬牛・神戸ビーフ繁殖肥育一貫経営移行または大規模化、及び機械導入による飼養管理の省力化を行い、飼養管理の改善により枝肉重量、肉質を向上させ、生産性と神戸ビーフ認定率の向上に取り組み、収益性を向上させる。但馬牛・神戸ビーフの魅力ある畜産経営の地域モデルとして、市内農家に波及するとともに担い手育成の拠点となる。

【事項番号③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：養父市）】

酪農：将来にわたる酪農の担い手を確保し、飼養戸数の減少を抑制するために、①酪農大学校や酪農ヘルパー等からの就農希望者からの積極的な掘り起こし②就農支援組織等関係機関と連携により酪農経営継承バンクに登録している経営移譲希望農家と就農希望者とのマッチング③酪農ヘルパーや雇用就労を経営研修の場としての活用④就農等の費用負担軽減のための施設の増改築への支援⑤中・大規模経営体のさらなる規模拡大、法人化による経営体の育成⑥飼料生産組織等の活用による分業化、搾乳ロボット等機械化による飼養管理の省力化を推進する。

肉用牛：但馬牛の生産基盤強化していくためには、新たな担い手を確保し、育成していく必要があることから、雇用従事者、但馬農業高校や農業大学校の卒業生を新たな担い手にとらえ、①独立就農に向けた情報提供、②初期投資を軽減するための遊休施設の利活用を含めた貸付牛舎の整備支援、③離農予定者の牛舎や雌牛を引き継ぐ経営継承バンクの整備を進めるなど、幅広く支援を行う。また、就農希望者の初期投資を軽減するため、離農予定者等から継承する牛舎の改修や貸与する繁殖雌牛牛舎の整備を支援する。